

香川県ビジネスチャレンジコンペ 概要

香川県において、革新的な技術やアイデアで新しい価値を生み出し、県経済の活性化に繋がる、独創的なビジネスプランを募集・審査し、潜在的な起業家を発掘するとともに、今後の成長が期待できる起業家を集中的に支援することにより、香川県の将来を担う革新的スタートアップの創出とその成長の加速化を図ります。

応募資格

次の(1)～(4)の全てに該当する方とします。

- (1) 独創的なビジネスプランを有し、次の①又は②に該当する方とします。
 - ① 令和6年4月1日現在、創業後5年以内で、香川県内に本社(本店)※1を有する独立行政法人中小企業基盤整備機構法第2条第1項各号に規定する中小企業者、一般財団法人、一般社団法人、若しくは特定非営利活動法人(以下、「事業者」という。)であること。
 - ② 令和7年2月28日までに香川県内に本社(本店)※1を整備する事業者であること(移転を除く)。
 - (2) 中小企業者のうち、みなし大企業(発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人又は発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人若しくは大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人)でないこと。
 - (3) 一般財団法人、一般社団法人若しくは特定非営利活動法人にあっては、次の①又は②に該当する方とします。
 - ① 中小企業者の振興に資する事業を行うものであって、中小企業者と連携して事業を行うもの。
 - ② 中小企業者を支援する事業を行うために中小企業者が主体となって設立するもの。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者に該当しないこと。
- ※1 一般財団法人、一般社団法人、若しくは特定非営利活動法人にあっては、主たる事務所が香川県内にあること。また、個人にあっては、香川県内に居住又は令和7年2月28日までに居住(住民票における住所が香川県内にあること)することを予定し、かつ、香川県内で、個人事業の開業の届出を行った者又は令和7年2月28日までに開業の届出を行う者であること。

募集期間(応募資格確認)

令和6年4月1日(月)～5月17日(金) 17時15分 必着

- ① 「香川県電子申請・届出システム」によりオンラインで行う(下記の二次元バーコード)か、応募シートを電子メール、簡易書留等(送達が確認できる方法)による郵送、FAX、又は持参により事務局にご提出ください。なお、応募シートを用いない応募については無効とします。
- ② 「香川県電子申請・届出システム」によりオンラインで行う(下記の二次元バーコード)か、応募シートを以下のURLにアクセスし、ダウンロードしてください。提出いただいた応募シートや資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
香川県HP : https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/shinki/bijikon_r6.html
電子申請URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5734
- ③ 応募シートをもとに、事務局が応募資格を確認(必要に応じて、応募者に聞き取りを行います。)し、確認結果は、順次電子メール等で通知します。
併せて、応募資格を満たす応募者には、書類選考に必要な提出書類等をご案内します。



書類選考用ビジネスプランの提出

- ① 提出締切日 **令和6年6月7日(金) 17時15分 必着**
作成したビジネスプランを、事務局へ持参又は簡易書留等(送達が確認できる方法)による郵送にてご提出いただく予定です。(併せて、sangyo@pref.kagawa.lg.jpへ電子メールでの送付もお願いいたします。)
- ② 提出いただいたビジネスプランや資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

書類選考

- ① 書類選考結果の通知 **令和6年7月上旬 予定**
- ② 書類選考応募者全員に郵送にて通知させていただきます。選考通過者には最終選考に必要な事項をご案内します。

最終選考（プレゼンテーションによる選考）及び表彰式

① 日時 **令和6年8月25日(日)** ② 場所 高松シンボルタワー（予定）

特 典

補助金

最優秀賞 500万円以内（1件）、優秀賞 300万円以内（1件）、奨励賞 200万円以内（1件）
※交付決定日から令和7年2月末までに完了する事業の経費が補助対象（補助率 10/10 以内）となります。

インキュベータ施設の無料提供（最優秀賞又は優秀賞を受賞した方に限る）

公益財団法人かがわ産業支援財団のITスクエアやネクスト香川のインキュベート工房に入居される場合、賃借料について最長5年間減額（入居から1年間は無料）で提供されます（令和8年3月末までに入居する場合に限ります。）。ただし、入居の可否は、別途入居審査により決定します。

県内金融機関による支援

受賞対象事業について、以下の支援を受けることができます。

（諸事情により支援内容が変更される場合があります。融資においては、各金融機関が定める審査等の手続きが必要です。詳しくは各金融機関へお問い合わせください。）

支援希望がある場合は、事務局からお繋ぎしますので、受賞後に事務局までご連絡ください。

- ・ 地方創生対応商品「114 地域産業成長ローン」による融資【百十四銀行】
（所定利率（※）より最大年 0.5%引き下げ対応）
- ・ 「かがわ新事業サポート融資」による融資【香川銀行】
- ・ 「かがわ創業・第二創業対策融資」による融資【香川銀行】
（上記2点、条件により所定利率（※）から最大年 0.5%引き下げ対応）
- ・ 開業支援融資商品「アドバンス」による融資【高松信用金庫】
（所定利率（※）より年 0.5%引き下げ対応）
- ・ 「かんしん商工会議所・商工会連携、フロンティア融資」による融資【観音寺信用金庫】
（所定利率（※）より最大年 0.5%引き下げ対応）

※所定利率 …市場金利の変動により変更となる可能性があります。

アクセラレーターによる支援

書類選考通過者は、書類選考通過後に伴走支援を4回程度無料で受けられます。

クラウドサービスによる支援

書類選考通過者に対し、様々な経営課題に対応した動画コンテンツやベンチャーキャピタル・投資家とのリレーション等の有用なサービスをワンストップで提供する「StartPass」の利用券7か月を贈呈します。

公益財団法人かがわ産業支援財団のコーディネーターによる支援

経営、技術開発、販路開拓等の経営課題に対して専門家の総合的な支援が無料で受けられます。

選 考

ビジネスプランを「目的・内容」、「新規性」、「実現性」、「成長性・市場性」、「販売・PR方法」、「進捗状況・今後の展開」及び「ビジネスの社会的影響」の観点から厳正に選考いたします。書類選考通過者は、プレゼンテーション(公開)を行い、審査委員による審査会で受賞者の決定を行います。

その他注意事項

香川県HPに掲載する『令和6年度「香川県ビジネスチャレンジコンペ」公募要領』等を十分ご確認ください。

お問い合わせ・お申し込み先（事務局）

香川県商工労働部産業政策課 起業促進・成長支援グループ（担当：中村、井上）
〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号
☎：087-832-3353 F A X：087-806-0210 E-mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp

主催・共催・後援

主 催：香川県
共 催：公益財団法人かがわ産業支援財団
後 援：株式会社百十四銀行、株式会社香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫